

第6回「大阪市における内部統制の構築と監査委員監査」 講義録

【日時】2018年5月25日（金） 18:30~21:20

【場所】大阪市立大学 梅田サテライト 105教室

【講師】元大阪市行政委員会事務局長 小川 英明 氏

【ファシリテーター】大阪市立大学大学院都市経営研究科 遠藤教授

1. 内部統制とは

【現代企業における内部統制の発展は米国における企業不祥事(主に粉飾決算)が発端】
多くの利害関係者が絡む近代株式会社の運営においては、利害関係者に対する経営者の説明責任の重要性が増し、経営の健全性を一定程度担保する「内部統制」の理論化と体系化が図られた。組織運営にあたり、事業体の目的達成を阻害する不確実性をコントロールし、「合理的な保証」を提供するものとして一般化された。

2. 大阪市における内部統制構築への経緯

平成18年より構築された大阪市での内部統制体制は、大阪市行政不祥事に端を発したことから、コンプライアンス体制としての側面が強く、服務規律や事故防止の徹底及び公務員倫理の向上を図るものであった。

そこで、平成26年度より、①業務の有効性及び効率性②財務報告の信頼性③事業活動にかかわる法令等の遵守④資産の保全を内部統制の4点を新たに目的として掲げ、各所属が内部統制のPDCAサイクルを回す自律的なリスク管理体制の構築をめざした。

3. 大阪市における内部統制構築に係る具体的な取り組み

(1)導入時の経過

大阪市では、内部統制体制の導入に際し、内部統制構築は4つの目的達成を図ることを通じて行政事務も効率的になるものであると、市長が直接、その意義・重要性を説き、トップダウン方式で進めたことによりスムーズな導入が実現された。

基本方針

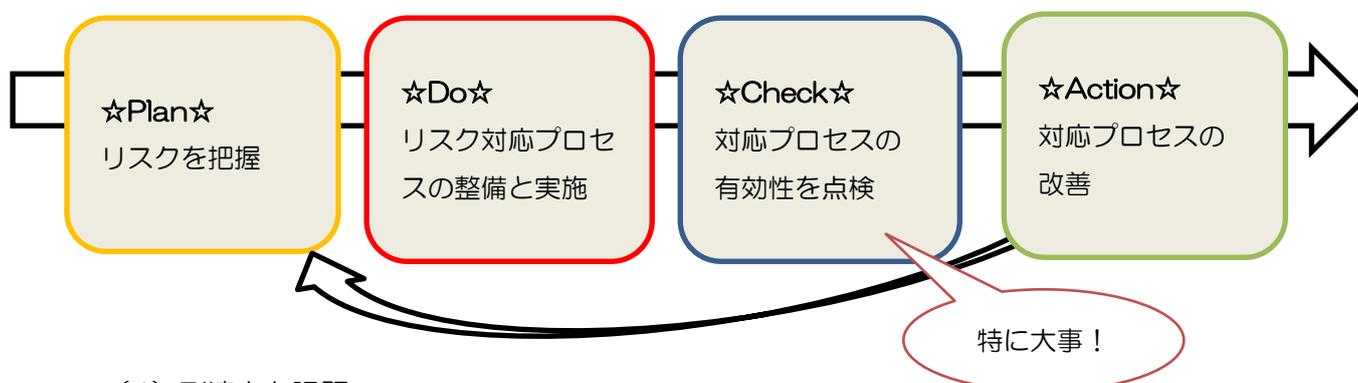
「行政事務に実施に伴う様々なリスクを想定し、それらのリスクの未然防止、早期発見、発生時の損害拡大の防止を系統的に管理することにより、市民の財産を適切に管理しつつ、行政事務の適正かつ効率的実施を図る。」

(2)内部統制を実施するための体制

市長をトップ(最高内部統制責任者)としリスクの階層ごとに内部統制を実施。(例えば・・・全市的に共通する業務に係る部分については、部局横断的に内部統制(モニタリング)を実施することで、各所属の自律的な内部統制体制をサポート。)

(3) PDCA サイクルの活用

PDCA サイクルを回すことが、内部統制の適正な運用には不可欠。



(4) 到達点と課題

平成 26～29 年までの取り組みで、

到達点・・業務上のリスクの把握・評価を通じて認識を共有し、全市に共通するリスク対応策の整備について、プロセス化・対応策の可視化(文書化)を通じて内部統制の PDCA サイクルを維持。

課題・・プロセスに沿った業務遂行の適否をチェックする仕組み(≒モニタリング：自己点検と内部監査)をさらに強化する必要あり。

4. 地方自治体における今後の検討項目

・内部統制推進の中核機能の整備、「財務に関する事務リスク」に係る統制、首長による内部統制評価手法の確立、監査委員による内部統制審査手法の確立等を軸とする、改正地方自治法(H32.4 施行)が求める内部統制の構築に向けて、これをいかに組織に浸透させるかは、**トップの意思が重要**になる。

・公務員自身が、無謬神話から訣別(「間違いはある。」との前提を持つ)する必要があり、公務員自身の負担感、やらされ感を軽減させ、行政全体の自律的に取組むと同時に、内部統制の**形骸化を防ぐ**ことが重要である。

5. 最後に

内部統制とは・・・

①業務の有効性及び効率性 ②財務報告の信頼性 ③事業活動にかかわる法令等の遵守 ④資産の保全を目的とし、**合理的な保証**を提供するものである。

以上